

# 川越市公立保育所のあり方に関する検討報告

令和3年10月

川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）



## 1. 検討の経緯

本年2月、令和2年度第2回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（以下「分科会」といいます。）において、公立保育所の今後の方向性に関する市の考え方方が示されました。

分科会は、「川越市社会福祉審議会条例」により、社会福祉法第12条第1項の規定に基づき、児童福祉に関する事項を調査審議する機関として設置されていることから、公立保育所のあり方について、検討を行うことといたしました。

公立保育所の今後の方向性に関する市の考え方の趣旨としては、就学前児童数が減少傾向にある中において、公立保育所をただ単になくしていくこうとするものではなく、地域において必要となる公立保育所は維持していくこうとするものであると認識しております。今後も公立保育所を維持していくためには、公立保育所としてどのような役割を担うのかという点が重要であることから、分科会では、今後の公立保育所の役割の検討に主眼を置き、議論を行い、別添にて取りまとめを行いましたので、検討結果として報告いたします。

## 2. 検討の経過

分科会では、令和2年度から延べ5回にわたり会議を開催し、議論してまいりました。

分科会での議論を促進するにあたり、分科会内に自主的な組織としてワーキングチームを設置し、資料確認や論点整理を行いました。

また、公立保育所の役割の検討にあたり、川越市全体の保育のあり方に関わる重要な審議であることから、当分科会としては、できるだけ多くの保育に関わる方々の声を聴いた上で、検討を行うことが必要であると考え、実際に保育所等を利用されている保護者や保育従事者へのアンケート調査及び保育所等の施設長や保護者へのヒアリングを実施しました。

加えて、これらの取組を行っても拾い上げることのできない意見が様々なものと考えられたため、当分科会の審議内容を公表し、合わせて審議内容に関する市民の声を市ホームページ上で募ることにより、審議の参考といたしました。

■川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）

No.	開催日時	議題及び実施内容
第1回	2月 5日（金） (書面会議)	川越市公立保育所のあり方（案）について ・公立保育所のあり方に関する市の考え方
第2回	4月 28日（水） 14時30分 ～16時45分	川越市公立保育所のあり方（案）について ・公立保育所のあり方に関する資料説明 ・今後の進め方について
第3回	5月 20日（木） 15時00分 ～17時00分	川越市公立保育所のあり方（案）について ・保育所、認定こども園、幼稚園代表へのヒアリング
第4回	7月 18日（日） 10時00分 ～12時25分	川越市公立保育所のあり方（案）について ・地域型保育施設代表へのヒアリング ・保育所、幼稚園、地域型保育施設保護者へのヒアリング ・アンケート調査結果報告
第5回	8月 18日（水） 14時00分 ～16時00分	川越市公立保育所のあり方（案）について ・検討報告取りまとめ ・公立保育所の役割の確認

■ワーキングチーム会議

No.	開催日時	議題及び実施内容
第1回	5月 13日（木） 18時00分 ～19時45分	・分科会当日資料の確認 ・アンケート調査票の確認 ・公立保育所の役割の検討
第2回	7月 5日（月） 18時00分 ～20時00分	・分科会当日資料の確認 ・アンケート調査結果の確認 ・公立保育所の役割の検討
第3回	8月 10日（火） 17時55分 ～19時50分	・分科会当日資料の確認 ・検討報告の内容確認 ・公立保育所の役割の検討
第4回	8月 30日（月） 17時55分 ～18時55分	・検討報告の内容確認 ・公立保育所の役割の確認

## ■ヒアリング、アンケート調査等

### 《保育施設等の関係者ヒアリングの実施》

保育のあり方を検討する上で、実際に保育に関わる方々の声を聴いた上で検討を行うことが必要であると考え、保育施設等の代表者や保育施設等を利用されている保護者へのヒアリングを実施しました。

実施日	①5月20日（木） ②7月18日（日） ※分科会内で実施
対象者 及び 出席者	①保育施設等の代表者  【施設区分】 ・民間保育所 … おがやの里しもだ保育園 ・認定こども園 … ひかりの子認定こども園 ・幼稚園 … ルンビニ幼稚園 ・地域型保育施設 … まーぶるしんがし園  ②保育施設等を利用されている保護者 ・公立保育所 … 中央保育園 ・民間保育所 … おがやの里しもだ保育園 ・幼稚園 … 南双葉幼稚園 ・地域型保育施設 … まーぶるしんがし園
実施した 内容	①保育施設等の代表者 各園の運営についての考え方や公立保育所のあり方に関する考えを述べいただき、委員との意見交換を行った。  ②保育施設等を利用されている保護者 通園する施設を選んだ理由や公立保育所のあり方に関する考え方を述べいただき、委員との意見交換を行った。

## 《アンケート調査の実施》

保育施設の協力の下、実際に保育施設を利用されている保護者や保育従事者に対してのアンケートを実施し、保育の現状や当事者の意見を把握しました。

また、公立保育所のあり方として、地域の子育て拠点としての役割が求められていることから、在宅で子育てを行う保護者に対してもアンケートを追加で実施しました。

### 【保育施設を利用されている保護者、保育従事者】

調査内容	・出生数の減少や就学前児童数の減少に伴う公立保育所の方向性に関する考え方について ・今後の公立保育所の役割に関する考え方について ・公立保育所の役割として、求めることや期待することについて
対象者	①市内の保育施設を利用する1歳児、3歳児クラスの保護者 ②1歳児、3歳児クラスの担任保育士
実施方法	各保育施設を通じて対象者にチラシを配布し、川越市電子申請・届出サービスを利用した無記名のオンライン形式のアンケートを実施した。インターネット環境がない場合などについては、紙ベースでの調査票を配布した。
調査期間	6月11日（金）～6月24日（木）
回答結果	①保護者 対象者数：1,764世帯 回答数：418世帯 回答率：23.7% ②担任保育士 対象者数：378人 回答数：204人 回答率：54.0%

### 【在宅で子育てを行う保護者】

調査内容	同上
対象者	在宅で子育てを行う家庭の保護者
実施方法	ウェスタ川越つどいの広場の参加者、たまごサロンなどの子育てサロン参加者等に対して調査票を配布しアンケートを実施した。
調査期間	7月7日（水）～7月14日（水）
回答結果	回答数：60人

## 《市ホームページ上の意見募集》

ヒアリングやアンケートで寄せられた声以外にも、公立保育所のあり方に関する様々な意見があるものと考え、当分科会の審議内容を市ホームページ上で公表し、併せて市民の意見を募り、審議の参考としました。

期間	5月17日（月）～8月17日（火）
回答者数	4人

以上のヒアリング、アンケート等の内容につきましては、「参考資料 川越市公立保育所のあり方に関する意見集」に取りまとめています。

### 3. 検討結果

#### (1) 公立保育所のあり方検討の必要性について

少子化による年少人口の減少などにより、将来的に市内の保育ニーズについても減少することが見込まれることから、これに合わせた市内の保育体制を構築することが求められます。市内の保育ニーズがこれまでの右肩上がりの状況から頭打ちとなり、減少していくといった、これまでに経験したことのない状況に対応するためには、この大きな変化に対して後追いではなく、計画的に対応することが必要です。

また、このような状況の中、待機児童の解消が現実的に見通せる状況となったことで、これまで量的拡大と質の確保の両輪で行ってきた保育施策の提供について、今後は保育の質の向上に注力していく、いわば「量から質」への施策転換が求められているものと考えます。

分科会としては、公立保育所の量を削減するという視点であり方を検討するのではなく、川越市の保育の質をどのように高めていくのかが求められているという視点であり方を検討するとともに、公立保育所においては老朽化への対応など保育環境の改善が求められている点について取り組む必要があるものと考えます。

#### (2) 公立保育所のあり方に関する基本的な方向性について

##### ① 公立保育所の役割を定めることについて

アンケート調査の結果などから、今回の検討が公立保育所の廃止・民営化へつながるとの懸念が少なからずありました。

また、分科会の議論で明らかになったことは、公立保育所の果たすべき役割への期待であり、特に障害児保育をはじめ保育の質の充実が求められる領域や民間保育所への支援などでは多くのご意見がありました。

こうしたことから、保育のあり方を定めることは、保育の公的責任が後退するのではなく、公立保育所に求められる機能や役割をしっかりと定めることとして捉えています。

##### ② 公立保育所と民間保育所の地域における連携について

アンケート調査の結果から、地域での利便性や勤務地との位置関係といった条件で保育所を決めている保護者は少なくありません。そのような結果から考えられることは、地域の中で保育を受けるすべての児童がしっかりと保育を受けられるようにすることが必要という点です。

このような地域における保育のスタンダードの確保を図るために、公立保育所が積極的な役割を担うとともに、民間保育所については、その理念や保育内容で選考する保護者も少なくないことから、それぞれの民間保育所がその独自性を発揮できるように努めることが求められ

ます。

また、今後災害や感染症など不測の事態が起こることも十分想定されます。こうした状況下でも保育サービスを途絶えさせない、保育のセーフティネットづくりも求められます。

こうしたことから、地域において保育の中心的な役割を担う公立保育所をめざすべきであると考えられます。

### ③ 保育の質の確保・向上について

分科会での議論では、公立保育所のメリットとして保育所の勤務環境が良く、経験豊かな保育士が多いことを上げる声が少なくありません。保育の質は保育士が左右すると言っても過言ではなく、公立保育所のメリットを活かして、地域全体の保育の質を向上させていくことが期待されているといえます。

### ④ 児童や保護者の負担とならない取組について

仮に定員調整や統廃合といった手法により、保育の需給バランスの調整を行う場合において、途中で保育所を変えざるを得なくなることは児童にとっても保護者にとっても負担となります。アンケート調査によつてもこうした声が明らかになりました。

取組を進めるに当たっては、利用者や住民の声に耳を傾け、十分な時間的余裕を持ってできるだけ無理のないように進めることが必要です。

また、出生数や転出入に起因する就学前児童数の増減や、コロナ禍におけるリモートワークの普及等の生活様式の変化など、保育ニーズについても今後の展開で変動が予想されます。このような保育ニーズそのものがどうなっていくかをしっかりと見据え、「再編計画ありき」ではなく、時々の状況や市民の声、実際の保育ニーズに対応し、柔軟に取り組んでいくことが必要であると考えます。

## (3) 公立保育所の役割について

公立保育所のあり方に関する基本的な方向性に基づき、公立保育所が果たすべき役割を以下の3つの柱と位置づけました。

- ① 地域における子育て支援拠点としての役割
- ② 保育技術の向上と民間との共有による保育の質を確保する役割
- ③ セーフティネットとしての役割と支援が必要な児童の受け入れ体制の確保

公立保育所がこれらの役割を果たすために、今後必要となる取組を推進することが求められます。



## 参考資料

川越市の公立保育所のあり方に関する意見集

## 【参考1】分科会での委員意見（第1回～第5回）

### 【主な意見・一部抜粋】

#### (全体的な内容)

- ・公立保育所をなくすという話ではなく、今後の児童数の減少もあるが、公立保育所としてどのような視点で、どのような役割を付して残していくか、そういう方向性が議論すべき点として重要である。
- ・公立保育所を少なくしていくことではなく、今後の川越の子育て事業を強化し、よりよくしていくということをもっと前面に出していきたいと思う。
- ・公立保育所の良さやメリットを見出し、公立の役割をもっと前面に出したほうが良い。
- ・民間に公立と同じことを求めるのは難しい。互いの良い面を補完することが必要で、必要数の維持というのが公立保育所のあり方である。公立だけで担えない部分を民間もサポートできる体制に引き上げる保育力の向上という点で果たすべき役割がある。
- ・小さなことでもできることからとにかくやっていかないと、次に進めない。できる限りみんなで意見を出し合って進めていきたい
- ・以前県内2、3位であった待機児童数が、ほぼゼロに近くなつたことで転換期を迎えている。
- ・川越市もそれぞれの施設がそれぞれの保育の役割を担うと考えていくと、徒歩や自転車で通える範囲で適切に保てるといいと感じた。
- ・地域に基幹となる公立保育所が存在する形で維持されることが重要である。基幹となる公立保育所としての機能として、公立保育所の役割を果たし、アンケートやヒアリングの結果をもとに内容に反映していただけたらと思う。
- ・待機児童対策については、民間保育施設の協力の下進めてきた経緯があり、今後児童数が減少し続ける中で、公立保育所で定員数を調整することはやむを得ないと考えるが、民間への補助金、保育士採用の支援などが必要ではないか。
- ・経験値の高い公立保育所を中心にして、経験や情報の共有が一定の地区ごとにできるのが望ましい。
- ・小規模施設卒業後、3歳児から希望した保育園に預けられず、幼稚園に行くという問題があるため、スムーズな保育のリンクのための制度や運用が望まれる。
- ・公立保育所が地域での子育て支援拠点として機能していることを考えると、手放すのはもったいない。保育園は保護者が毎日子どもを連れてきて、毎日親子と関わり、長期の支援が可能となる。このような施設は今後さらに求められ、市として拠点をそれなりの数準備しておくべきと考える。
- ・保護者だけでなく、子ども側の視点でも考えていくことが必要である。
- ・児童数が減るのであれば法人立園も含め、定員を削減して施設を広く使ってはどうか。
- ・現役の保育士から「年に数回、お休みが多くて少人数保育になる時がある。その日は日頃イラライラしている子も落ち着いて過ごせる」「統合保育をやっていて、保育室とは別に静かに休める場所、クールダウンできる部屋があるといいと感じることがよくある」などの声が聞かれる。また、アレルギー対応で給食室なども大幅な見直しが必要なのでないか。こういったことを見据えて、現代の保育ニーズ、将来の保育ニーズに対応できる保育園を構想していただきたい。
- ・街は変化しており、保育ニーズも市内の地域で偏りが起こるのではないか。これをうま

- く調整していくために公立保育所が定員を変動させるという考え方があっても良い。
- ・建て替えるべき公立園は定員を減らしつつ複合施設とできないか。子ども・若者支援のための様々な機能を組み込んでいく、あるいは多世代交流、多文化交流などの機能を持たせることで、市民にとって「頼れる拠点」となるとともに、補助金を得ることができるのでないか。建設費の負担を抑えつつ、今よりも良いものにしていくべきである。
  - ・保育所のあり方を考えるというのは、働く親にとってだけでなく、在宅で子育てをしている家庭にとっても、すべての子育て家庭を支えるしくみづくりにつながると捉えている。
  - ・公立と民間を分けない、どこにいてもどこに住んでいても同じサービスを受けられるようになると、子育てがしやすいと改めて思った。
  - ・公立保育所のハコの問題ももちろんあるが、重要なのは働かれている人材である。公立のスキルを若い保育士に伝えていけるか、川越市全体の保育施設の底上げができるようになっていくことがよい。
  - ・本来、保育施設は保育の質で選ばれるのが一番良いと思う。保育ニーズがある限り保育施設は淘汰されづらい。保育の事故が起こりかねない園が無いようにして欲しいと思う。
  - ・予算は無視できないので、公立保育所に求められるものをすべてクリアにしていくことは現実的な難しさもある。どういった優先順位付けをされ、費用対効果を伴って実現していくかを見守っていかなくてはならない。
  - ・今後の方向性について、少子化等で保育ニーズが減少するならば、短期的に定員の弾力化、定員規模の縮小、長期的には公立保育所の統廃合により需給バランスの調整をすることは一定程度理解をしている。しかし、多くの保護者が 5 分～10 分以内で通園しており、身近な保育所をなくすことは子育てしやすい川越市とはかけ離れていくので、立地の状況もみなければならない。
  - ・保育所の老朽化問題が統廃合や民間参入の検討に直結するので、非常に丁寧に進めなければならない。

#### (公立保育所の役割)

- ・公立保育所だけではなく、民間でも保育に配慮が必要な子を預かることが必要である。発達に心配があれば公立で、心配がなければ民間というのではなく、民間も対応していくことが必要で、そうした対応により、園としての保育力が高まっていくのではないか。
- ・統合保育については、不安のある子を預かることができる民間の園数を増やしていくことが必要。そうしたことは、保育所でも幼稚園でも変わりはない。
- ・公立保育所は統合保育の経験が蓄積されており市の保育の財産である。いつでも相談できる体制をつくり、民間施設や家庭で子どもを保育する保護者に対して門戸を開いていくと良い。
- ・児童発達支援センターと連携を取りながら、障害のある子どもや発達に心配のある子どもを預かれる施設を増やしていくことが必要ではないか。
- ・幼稚園を含めた共同での研修ができるようにするのも一つの方法である。
- ・地域子育て支援拠点事業では親子での受け入れとなるため、関わる視点が保育の視点と異なるため研修などを充実させる必要もある。
- ・児童数の増減はコロナ後もどうなるか分からず、また少子化対策の結果増えるかもしれ

ない。公立保育所は数の増減調整という視点はあっても良いのではないか。

- ・保育所に預けて働く親にとって、保育所が子どもを育て、保育所とのつながりが親を支えて親の育ちにつながる。地域の子育て拠点としての役割が重要である。
- ・保護者の意見で挙げられた、保育所が家から近いことは何にも勝る理由である。5分、10分で預けられる、相談できる場所が身近にあるのが大事であるならば、公立と民間が連携し合い、安全・安心な時に保育ができる体制を構築していくかなくてはならない。
- ・公立保育所のハコの問題ももちろんあるが、重要なのは働かれている人材である。公立のスキルを若い保育士に伝えていけるか、川越市全体の保育施設の底上げができるようになっていくことがよい。
- ・発達に心配のある子の保育について、いわゆる最後の砦としての公立保育所の存在意義は大きい。公立、民間を問わず様々な子をできるだけ均等に保育できるシステムや環境づくりが必要であり、民間での受け入れにあたり、公立のノウハウの提供や人材派遣等も考えられるのではないか。
- ・家庭の子育て力は確実に低下しており、手のかかる子が増えると考えられ、加えて、困窮家庭や介護、疾病、障害など困難を抱えた家庭、外国籍の家庭など手厚い支援の必要な家庭は増える一方ではないか。徒歩や自転車でも通いやすい距離に保育施設、頼れる施設を配置することが大切である。
- ・公立保育所が、地域の方や幼稚園、小学校と連携を深め、子育て支援団体と協働して子育て家庭を支援し、子育て支援の総合的な拠点としての機能を果たすことが重要である。
- ・保育スペースが空いている土・日曜日や平日の夜の時間帯に子どもの居場所を確保し、子どもの成長発達を支援することが必要である。
- ・保育技術の向上と公民での共有により保育の質を確保する役割として、質の高い保育について研究、保育の実践を通じた人材の育成、小学校との連携が必要である。
- ・セーフティネットとしての役割と支援が必要な児童の受け入れ体制の確保として、児童虐待DVなどへの支援体制の確保や他機関との連携を強化し、家庭へのサポート体制を作っていくことが重要である。
- ・障害のある児童の保育について、公立保育所の知見を民間保育所にも生かし、希望する保育サービスが利用できるよう地域の保育サービスの拡充を図る役割を担うものと考える。また、医療的ケアを必要とする子どもの入園にあたり、保育スキルの向上と専門職の適切な配置、医療機関との連携強化が必要である。
- ・大地震などの災害時に、エッセンシャルワーカーの就労を確保する社会的使命を公立保育所は担うと考える。公共施設として耐震性を有し、特別な支援を必要とする乳幼児家庭の避難所としても機能させる必要があると考える。
- ・コロナ禍の保育所利用の自粛では、医療従事者や働いて賃金を確保しなければならない家庭は、子どもの預け先がないなど追い詰められた方も少なくなかったと考える。こうした際に、民間保育所に預けている家庭も含め保護者が休めない家庭に対する継続的な保育の受け入れ体制について、市として構築していく責任があると考える。
- ・大地震などの災害時に、エッセンシャルワーカーの就労を確保する社会的使命を公立保育所は担うと考える。公共施設として耐震性を有し、特別な支援を必要とする乳幼児家庭の避難所としても機能させる必要があると考える。

## 【参考2】保育施設等の関係者ヒアリングでの声

### 【主な意見・一部抜粋】

(施設代表者)

- ・公立と民間保育所の立場は違うが、両方が存在し成り立つことが最適だと思う。(民間保育所代表)
- ・少子化の急速な進行により今後は大変な時代となり、民間保育所は、蓄積したノウハウを用いて質の高い保育を維持しながら運営していく覚悟が必要となる。今後、公立の役割、民間の役割を明確に出し、子どもの未来を守る保育をしていく必要を感じる。(民間保育所代表)
- ・社会が保育所に求める役割は増しており、地域の子育て家庭支援も含めたより広範囲で高い専門性が必要となってきた。公立の専門性を生かすことが必要である。(民間保育所代表)
- ・家庭にいる時間が短くなれば当然、家庭で行っていたことを保育施設が行うことになる。親が子どもを育てる力としての受け持つ量が減るため、保護者支援や保育士が安心して働けるような支援をぜひ考えていただきたい。(幼稚園代表)
- ・公立保育所では、長く勤めている保育士が多いため、多彩な保育技術を持っており、障害児などを専門で見られたりと民間にはない経験値を持っている。(地域型保育施設代表)
- ・公立園が縮小するのは、とてももったいないことだと思うが、縮小せざるを得ないと理解できるので、各地区に公立保育所を残し、基幹となる保育園づくりをしてほしい。地域で連携しあい、非常時の時などには基幹園で保育を行ったり、研修をしたりと、官民両方で質を高めていくように主導してほしい。(地域型保育施設代表)
- ・非常時に關して、各園対応だと先生たちも間に合わなかつたりすることがあり、他市で実施された、公立園に集まって保育ができるような連携が必要と考える。(地域型保育施設代表)

(保護者)

- ・今後少子化が見込まれる中、老朽化した園舎を建て替えることはせずに、それらの場所を有効活用していただいて、拠点に公立保育所があれば、それでも十分である。様々な状況の子どもや、問題を抱えた家庭の方が、多少通いにくくなつたとしても、遠慮なしに子どもを預けられる場所が存在していれば良い。
- ・保育を必要としたときに、すぐ対応してもらえるような公立保育所であつてほしい。(公立保育所保護者)
- ・個人的には公立私立ともにこだわりはない。公立保育所も民間保育所も保育料は同じなので、通わせる距離が少ない方が負担は少ない。(地域型保育施設保護者)
- ・公立保育所は、障害のある子が養育を受けながら、集団での学びも大事であるため、今までの保育所の数が減少するだけで、中身が変わらないことを望んでいる。障害のある子も、ほかのお子さんの力を借りながら成長していく部分も多くある。(公立保育所保護者)

### 【参考3】アンケート調査による保護者や担任保育士の声

#### 【主な意見・一部抜粋】

(保育施設を利用する保護者)

- ・地域の保育所として役割を位置づけるなら、所在地に偏りのないようにするべき。
- ・公立保育所の財産は質の高い保育士であるので、その素晴らしい保育のスキル・能力を最大限に生かし、若い先生方に引き継いで行ってほしい。
- ・市内で統一した保育方針、保育内容で保育を受けることで就学に向け、どの保育所を卒園しても統一性を感じられる。
- ・障害児の加配で安心して保育園に通っており、施設の老朽化対策は必要だが、定員数を減らして対応するのは行き先を失い辛い思いをするため配慮をお願いしたい。
- ・気軽に保育、保育園のことを相談できる場になって欲しい。
- ・親が働きやすい環境を共有し、よりよい育児と保育を一緒に作っていく。預ける時期にならない子ども、保育園に仕事をしてなくて預ける必要のない子どもたちへの遊び場としてのふれあい広場のような時間を設けることで地域のサポートにもなるし、預けられずにいる人たちの心のサポート、息抜きの場にはなるのではないか。
- ・安全に過ごせることが第一で、十分配慮して保育できる先生の確保も必要である。
- ・安定した保育方針、ベテランの先生など、民間とは異なる役割がある。
- ・保育施設の数に地域差が出ないように留意してほしい。また、保育の質が園によって低下しないよう、公立保育所が中心となり引っ張ってほしい。
- ・公立保育所は、経済的に不安定な家庭や、健康上の理由から育児に困難を抱える家庭の支援を行う必要がある。広く開かれた場所として役割を持ち、初めての子育ての拠り所になることを期待する。
- ・長年の経験を持った先生に安心して預けられ、相談に乗ってもらえる場所になると良い。
- ・子ども達に様々な活動を通して体験をしてから小学校に入学をしてほしい。
- ・地域の保育所に少人数で預けられ、畑や田んぼ、お年寄り、地域交流も行えるような、交流、流れのある場であると、子どもたちにとって良いのではないか。
- ・保育の質が園によってバラついたり、時を経るとともに低下したりしないように、公立保育所が中心となり引っ張っていってほしい。
- ・困難を抱える家庭が増えてきている中で子どもはもちろん保護者の心の拠り所として気軽に相談にのってもらえる場としても重要な拠点なので連携機関とも協力していくほしい。
- ・公立保育所は、経済的に不安定な家庭や、健康上の理由から育児に困難を抱える家庭の支援を行う必要がある。広く開かれた場所として役割を持ち、初めての子育ての拠り所になることを期待する。

(担任保育士)

- ・これまでの公立保育所の活動を踏まえ、公立園でしか出来ないような、地域と連携し、安定した保育を維持していくことが必要である。
- ・子どもや保護者も多様化しているため、保育園にカウンセラーを置いて欲しい。
- ・公立で働く保育士たちの労働条件や権利などが良くなることで、公立以外のところで働く人たちの労働条件改善につながると思う。
- ・公立保育園と私立保育園の違いを明確にしてほしい。同じ子どもたちを保育する中で、共通して同じ方向を向いて保育していく事が必要と感じる。
- ・私立認可保育園・無認可保育園の保育士の研修の場になるとよい。基本的なことは、どこでも安定して保育できるのが理想である。
- ・地域の子どもの預け先に本当に困っている人たちが優先して入れると良い。
- ・保育所に通っていない子どもでも保育所に遊びに来て子どもと関わることができたら楽しいと思う。子育てしている保護者の話を聞き、子どもと保護者が孤立しないようにし、つながりを大切に保育していきたい。
- ・今後求められる役割の 1 つは民間保育所との連携ではないか。園や職員同士の交流を通して、地域全体の保育の質が向上することで、公立の存在意義が見えてくるのでは。
- ・民間保育所との関わりがないので公立保育所での研修に参加したり、クラスごとの環境を見せてもらいたい。

(在宅で子育てる保護者)

- ・安心して子育ての相談ができる場であり、安心して預けられる環境の維持、保育の質の確保や向上を続けてほしい。
- ・経済的に働かざるえない家庭にとにかく手を差し伸べて、安心して預けられる場が公立の必要性である。
- ・公立であれ私立であれ、働くママが利用しやすい環境を整えていただきたい。夫や祖父祖母などに協力が得られない家庭もある。女性が社会に出るために保育環境がまだまだ不十分であると思う。仕事が休みの日、家族の誰かが家にいる日は預けられない。働くママが心配やストレスを抱えてしまうこともある。
- ・公立でも、私立と変わらない教育や安全性の確保。
- ・子育ては人それぞれで孤立しやすいので、家庭で保育する人が気軽に見てもらえるような場所がもっとたくさんあってもよい。
- ・定員数だけでなく、保育の質や地域でのあり方をもっと大事にしてほしい。

#### 【参考4】市ホームページに寄せられた市民の声

##### 【主な意見・一部抜粋】

- ・公立はベテラン保育士さんが大勢保育に携わり安心感がある。施設は古くても園庭等子どもにとって良い環境が揃っているので継続を希望する。子育てに迷う親の相談の場として地域に開かれた場所になるのは良いことである。
- ・保育施設の統廃合化は必要かと思う。出生数の減少に伴って、空きが出過ぎないように見直す事も賛成である。
- ・公立保育所が研修の場になることや、民間保育所では受け入れが困難な配慮の必要な子どもの受け入れの場所になるような存続を望む。